

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第79回理事会

平成17年3月

第 7 9 回 理事会次第

平成 17 年 3 月 9 日

四谷・スナゴロ町

1. 定足数報告

2. 議事録署名人選出

3. 議 題

(1) 平成 17 年度事業計画及び予算（案）について

(2) 任期満了に伴う役員等の改選について

評議員の選出

運営審議会委員の推薦

(3) その他

4. その他

資 料

ページ

【議案事項】

平成17年度事業計画、収支予算書（案）

1～3

役員改選

4

【事務局報告】

フィリピン出張報告

5

平成 17 年度 事業 計画 (案)

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

平成 17 年度のアジア女性基金の事業は、以下のとおり実施することとする。

なお、個々の事業の実施に当たっては、本事業計画の趣旨に沿って企画し具体化する。

1. 基金総括整理事業

(1) 事業総括関係

ア. 一般広報啓発

アジア女性基金が行ってきたこれまでの事業の経過と意義等について、各種メディア、インターネット等により国内外に対する広報・啓発を行う。

イ. シンポジウム等開催事業

基金事業の果たした役割等に関し国際的実情を踏まえて、国内主要都市においてシンポジウム、セミナー等を開催する。

ウ. 次世代フォーラム等開催

「慰安婦」問題に関する情報等を歴史の教訓として、関係国の次世代を担う者とともに、対話・理解を深めるフォーラムを開催する。

(2) 国際人権問題等関係

ア. 国際人権会議出席等

国連等が開催する人権に関する会議へ出席する。

イ. 事業実施国相互往来

実施国の状況把握等を行う。

ウ. 国際会議・ラウンドテーブル開催

基金の事業に関連するテーマについて、国際的に活動する有識者及び国内有識者を交えた専門家会議を行うとともに、公開フォーラムによって一般の人々との意見交換を行う。

(3) 歴史資料整備等関係

ア. 償い事業既存資料等整備

「慰安婦」問題に関し集積した資料・情報等を整備し、歴史の教訓に資する。

イ. 事業関係者による回顧録作成

償い事業に参画した関係者による事業回顧の記録をまとめる。

2. 医療・福祉支援事業

インドネシア事業について、前年度に引続き覚書に従って事業を実施する。

平成17年度収支予算書
(平成17年4月1日から平成18年3月31日)

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 △ 減	備 考
【収入の部】				
基本財産運用収入	1,000	1,000	0	
寄 附 金 収 入	1,000	24,000	△ 23,000	
国庫補助金収入	185,226,000	211,873,000	△ 26,647,000	
雑 収 入	3,000	6,000	△ 3,000	
当期収入合計(A)	185,231,000	211,904,000	△ 26,673,000	
前期繰越収支差額	183,800,000	272,800,000	△ 89,000,000	
収入合計(B)	369,031,000	484,704,000	△ 115,673,000	
【支出の部】				
事業費支出	205,470,000	251,627,000	△ 46,157,000	
基金総括整理事業	92,470,000	107,127,000	△ 14,657,000	
医療福祉支援事業	113,000,000	144,500,000	△ 31,500,000	
運営経費支出	85,800,000	89,534,000	△ 3,734,000	
一般管理費	83,361,000	84,168,000	△ 807,000	
人 件 費	61,435,000	60,525,000	910,000	
経常事務費	21,926,000	23,643,000	△ 1,717,000	
運営審議会等経費	2,439,000	2,488,000	△ 49,000	
その他の経費	0	2,878,000	△ 2,878,000	
特定預金繰入支出				
退職引当預金繰入	6,956,000	15,212,000	△ 8,256,000	
予 備 費	70,805,000	128,331,000	△ 57,526,000	(注)
当期支出合計(C)	369,031,000	484,704,000	△ 115,673,000	
当期収支差額(A-C)	△ 183,800,000	△ 272,800,000	89,000,000	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

(注)予備費は主として医療福祉支援事業費のために支出された経費等である。

平成17年度収支予算会計別説明【部内資料】

(単位:千円)

科 目	予算額	内 訳		
		寄 附 金	医療・福祉	補助金等
《収入の部》				
基本財産運用収入	1			1
寄 附 金 収 入	1	1		
国庫補助金収入	185,226			185,226
雑 収 入	3	1	1	1
当期収入合計(A)	185,231	2	1	185,228
前期繰越収支差額	183,800	5,800	178,000	0
収入合計(B)	369,031	5,802	178,001	185,228
《支出の部》				
事業費支出	205,470		113,000	92,470
基金総括整理事業	92,470			92,470
医療福祉支援事業	113,000		113,000	
運営経費支出	85,800			85,800
一般管理費	83,361			83,361
人 件 費	61,435			61,435
経常事務費	21,926			21,926
運営審議会等経費	2,439			2,439
特定預金繰入支出				
退職引当預金繰入	6,956			6,956
予 備 費	70,805	5,802	65,001	2
当期支出合計(C)	369,031	5,802	178,001	185,228
当期収支差額(A-C)	△ 183,800	△ 5,800	△ 178,000	0
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	0

2005. 3. 9

理事会

任期満了による役員の改選について

1. 評議員の選出 (案)

(氏 名)	(案)	(各位の申出等)
赤 松 良 子	再 任	(就、退任のチェックなしで回報、内諾と理解)
石 原 一 子	再 任	(就任内諾)
枝 村 純 郎	再 任	(同上)
紀 嘉一郎	再 任	(同上)
林 誠 子	再 任	(連合官職指定・再任と理解)
若 菜 允 子	再 任	(就任内諾)

2. 運営審議会委員の推薦 (案)

(氏 名)	(案)	(各位の申出等)
高 崎 宗 司	再 任	(就、退任のチェックなしで回答、内諾と理解)
大 門 正 彦	再 任	(自治労官職指定・再任と理解)
野 中 邦 子		(退任申出)
橋 本 ヒロ子		(退任申出)
林 陽 子		(退任申出)
横 田 洋 三	再 任	(就任内諾)
(山 口 達 男)		理事会枠
(和 田 春 樹)	再 任	理事会枠 (就任内諾)

3. その他

理事及び監事の選任 (案) は、3月23日の評議員会に提案する。

橋本豊監事は、今期限りでの退任 (承認議決) を申し出ている。

フォローアップ案件

1. フィリピン総合病院内高齢者診察室及びリハビリ機材の整備 (Project for the Improvement of Geriatric Clinic at Philippine General Hospital in Manila)

2002年10月から外来棟内科の一部に高齢者診察室を設け、週一回、60歳以上の総合診療をはじめ。高齢者は、個々の症状に合わせて診察を受けなければならなかった手間が省け、かつ総合的診断により、的確な症状の把握が可能となり、リハビリや薬の処方もその場で受けられるようになるなどの点で評価されている。診察室の拡充、バリアフリーへの改修、診察および作業療法・リハビリ機材の購入、高齢者がかかりやすい病気についての予防啓発リーフレットの作成などに資金協力が行われた。フィリピン社会福祉開発省(DSWD)の協力で実施した、アジア女性基金の医療福祉支援事業を受け取った元「慰安婦」のリストが提出されていて、ほとんど無料(薬、検査費の一部負担)の治療が受けられる。

2. ケソン市高齢者福祉施設への浴室施設等の提供 (Improvement of the Facilities of the Golden Acres, Home for the Aged)

ゴールデン・エーカーは、1969年に設立された国内最大の高齢者施設。DSWDが管轄していて、現在、285名の身寄りのない60歳以上の高齢者が入居している。この施設の寝たきり女性高齢者用の浴室・シャワー設備の設置、及び、老朽化した宿泊施設(一階建て300平方メートル)の改築に対して資金協力が行われた。

3. 恵まれない高齢者女性のためのシェルター施設拡大 (Project for Extension of the Home for Abandoned Elderly Women)

激戦地であったバターン州のツヨ村にある身寄りのない貧しい高齢者のためのシェルターを拡大。2004年8月完成した。完成までは、32名が8人のスタッフの世話を受けて入居していた。それ以上は、手狭なため入居希望を断っていた。そこで施設を拡大して、総計70名近くを受け入れられるように資金協力が行われた。鉄筋2階建て、総床面積360平方メートル、女性高齢者の大部屋2室、寝たきり高齢者用室、結核など病人用室、クリニック兼ホスピス室、介護者室、リネン室、トイレなど。

平成17年度事業計画付属資料

平成17年3月
財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

1 事業名 : 一般広報啓発 (基金総括整理費/事業総括関係経費) 予算コード: 610

2 目的 : アジア女性基金が行ってきたこれまでの事業の経過と意義等について、各種メディア、インターネット等により国内外に対する広報・啓発に関する事業を行なう

3 内容 : 基金ニュースの発行、メディアへの広告、ホームページ及びデータベースの更新、小冊子の作成配布

4 効果 : 基金事業の成果等について国内外に発信を行なうことによって、アジア女性基金の果たした役割と成果について理解を得ることができる

5 スケジュール :

①「基金ニュース」	2回	9月、3月
②基金事業に関する小冊子 (E英)	2種	1月
③メディア広告	随時	
④データベースの更新	随時	
⑤ホームページの作成、資料の更新・追加	随時	

6 執行予算額 : 46,525 千円

(1) 諸謝金

企画会議	10回 × 4人 × @ 10,000 =	400
------	-----------------------	-----

(2) 庁費

ア 印刷製本費

・ 基金ニュース	45,125
・ 基金ニュース	6,719
・ 基金ニュース	2,218
・ 基金ニュース	1,756

22,000部 × @ 38 × 1.05 × 2回 =

b 封筒(長3)						
・ 基金事業に関する小冊子 (和文)	22,000 部 × @	10 ×	1.05 ×	2 回 =		462
基金事業に関する小冊子 (英文)	10,000 部 × @	102 ×	1.05 ×	3 種 =		3,213
・ 送付状	500 部 × @	778 ×	1.05 ×	3 種 =		1,225
イ 通信運搬費	・ 6,000 部 × @	10 ×	1.05 ×	1 種 =		63
・ 基金ニュース						7,984
・ 基金事業に関する小冊子等	22,000 部 × @ (5 ×	1.05 +	90) ×	2 回 =		4,191
・ 基金事業に関する小冊子等 (英文海外宛)	6,000 部 × @ (11 ×	1.05 +	450) ×	1 回 =		2,769
・ LAN回線・情報検索使用料	400 部 × @ (5 ×	1.05 +	1,080) ×	1 回 =		434
ウ 雑役務費		12 月 × @	50,000 =			600
・ 基金ニュース						31,412
a 発送用データ作成	2 回 (@	15,000 ×	1.05 +	22,000 部 × @	4 × 1.05) =	215
・ 基金事業に関する小冊子						1,185
a 発送用データ作成	1 回 (@	15,000 ×	1.05 +	6,400 部 × @	4 × 1.05) =	43
b 額送料				240 枚 × @	4,530 × 1.05 =	1,142
・ メディア広告				5 紙 × @	5,268,000 × 1.05 =	27,657
・ データベース更新、ホームページ作成等				12 月 × @	164,637 =	1,976
・ 雑誌データベースサービス運用				12 月 × @	31,500 =	378

1 事業名 : シンポジウム等開催

(基金総括整理費/事業総括関係経費)

予算コード630

2 目的 : 基金の果たした役割等に関し国際的事実を踏まえて、国内主要都市においてシンポジウム、セミナー等を開催し一般社会での理解を図る

3 内容 : 基金事業が果たした役割と成果に関するシンポジウム等の開催

4 効果 : 基金が果たした諸課題を発信することにより、国際社会の一員として日本の人々がこれからの問題などの認識をもって国際社会への参加が期待できる

5 スケジュール : I シンポジウム等開催 9月、10月
II セミナー等開催 12月
主要都市2ヶ所
首都圏 1ヶ所

6 執行予算額 : 4,965 千円

(1) 諸謝金

I シンポジウム等開催

6人 × 2回 × 3h × @ 10,000 = 360,000 360 1,480

II セミナー等開催

企画会議

8人 × 4回 × @ 10,000 = 320,000 320 1,120

セミナー等

8人 × 2回 × 5h × @ 10,000 = 800,000 800 800

(2) 旅費

I シンポジウム等開催 (1泊2日)

840

A 委員等旅費

304,920

305

イ 職員旅費

203,280

203

101,640

102

II セミナー等開催			
ア 外国人招聘旅費			
a	ニューヨーク	(3泊5日)	1人 × 1回 × @ 534,700 = 535
(3) 庁費			
I シンポジウム等開催			
ア 印刷製本費			
a	封筒(長3)		2回 × 1,700枚 × @ 10 × 1.05 = 36
b	ちらし(A4)		2回 × 1,700枚 × @ 10 × 1.05 = 36
c	送付状(A4)		2回 × 1,700枚 × @ 10 × 1.05 = 36
d	パンフレット		2回 × 300枚 × @ 40 × 1.05 = 25
イ	消耗品費		2回 × @ 10,000 = 20
ウ 通信運搬費			
a	ちらし送付		2回 × 1,700件 × @ (6 × 1.05 + 80) = 293
ニ	借料及び送料		2回 × 0.5回 × @ 100,000 × 1.05 = 105
オ	会議費		2回 × 5人 × @ 400 × 1.05 = 4
カ 雑役務費			
a	ちらし送付データ作成		2回 (@ 15,000 × 1.05 + 1,700部 × @ 4 × 1.05) = 45
b	看板代		1回 × @ 60,000 × 1.05 = 63
c	テープ起こし		2回 × 3h × @ 23,800 × 1.05 = 150
II セミナー等開催			
ア 印刷製本費			
a	封筒(長3)		1回 × 1,700枚 × @ 10 × 1.05 = 18

b	ちらし(A4)	1 回 ×	1,700 枚 × @ 10 ×	1.05 =	17,850	18
c	送付状(A4)	1 回 ×	1,700 枚 × @ 10 ×	1.05 =	17,850	18
d	パンフレット	1 回 ×	300 枚 × @ 40 ×	1.05 =	12,600	13
イ	消耗品費		1 回 × @ 10,000 =		10,000	10
ウ	通信運搬費					
エ	ちらし送付	1 回 ×	1,700 件 × @ (6 × 1.05 + 80) =		146,710	147
エ	借料及び損料	2 回 ×	1 日 × @ 100,000 ×	1.05 =	210,000	210
オ	会議費 企画会議、事前打ち合わせ	5 回 ×	10 人 × @ 400 ×	1.05 =	21,000	21
カ	雑役務費					1,376
a	ちらし送付データ作成	1 回 (@	15,000 × 1.05 ÷ 1,700 部 × @ 4 × 1.05) =		22,890	23
b	看板代		1 回 × @ 60,000 ×	1.05 =	63,000	63
c	テープ起こし	1 回 ×	12 h × @ 23,800 ×	1.05 =	298,920	300
d	通訳料	1 回 × 2 人 ×	2 日 × @ 120,000 ×	1.05 =	504,000	504
e	同時通訳システム料	2 日 ×	1 式 × @ 231,500 ×	1.05 =	486,360	486

1 事業名	次世代フォーラム等開催	(基金総括整理費/事業総括関係経費)	予算二一631
2 目的	慰安婦問題に関し集積した情報を歴史の教訓として次世代につなげる		
3 内容	関係国から次世代を担うものを招聘し、対話・理解を深めるためのフォーラムの開催		
4 効果	アジア近隣諸国の人々との友好増進につながる		
5 スケジュール	8月		
6 執行予算額	3,116 千円		
(1) 諸謝金	次世代フォーラムの開催	10人 × 1回 × 2日 × @ 20,000 =	400
(2) 旅費	次世代フォーラムの開催 (2泊3日)		
ア 委員等旅費	2人 × 1回 × @ 65,220 =		826
イ 外国人招聘旅費			130
a ソウル	5人 × 1回 × @ 139,100 =		696
(3) 庁費			
次世代フォーラムの開催			1,890
ア 印刷製本費			361
a 封筒(長3)	1回 × 3,000枚 × @ 10 × 1.05 =		32

イ	消耗品費	1種 × 1,000部 × @ 240 × 1.05 =	252
ウ	通信運搬費	1回 × @ 10,000 =	10
エ	資料翻訳	1回 × 3,000枚 × @ 10 × 1.05 =	32
オ	会議費	1回 × 3,000枚 × @ 10 × 1.05 =	32
カ	雑役務費	1回 × 300枚 × @ 40 × 1.05 =	13
キ	事前打ち合わせ	1種 × 1,000部 × @ 240 × 1.05 =	252
ク	意見交換会	1回 × @ 10,000 =	10
ケ	通信運搬費	1回 × 3,000部 × @ (4 × 1.05 + 80) =	253
コ	資料翻訳	2回 × 1回 × @ 100,000 × 1.05 =	210
サ	逐次通訳	1回 × 15人 × @ 400 × 1.05 =	6
シ	同時通訳	1回 × 15人 × @ 1,500 × 1.05 =	24
ス	データ起こし	1回 (@ 15,000 × 1.05 + 3,000部 × @ 4 × 1.05) =	1,026
セ	通訳料	1回 × 20枚 × @ 4,500 × 1.05 =	28
ソ	通訳料	2回 × 5h × @ 23,800 × 1.05 =	95
タ	通訳料	1回 × 2人 × 1日 × @ 45,000 × 1.05 =	250
チ	通訳料	1回 × 2人 × 1日 × @ 120,000 × 1.05 =	95
リ	同時通訳システム料	1回 × 1式 × 1日 × @ 231,500 × 1.05 =	252
ニ	看板代	1回 × @ 60,000 × 1.05 =	243
フ	看板代		63

1 事業名 : 国際人権会議出席等

(基金総括整理費/国際人権問題等関係経費)

予算コード: 1553

2 目的 : 国連等が開催する人権に関する会議に出席し、情報提供・情報収集を行なう

3 内容 :
スケジュール
I 国連人権委員会 (ジュネーブ) 4月 2名 (理事1、部長1)
II 差別小委員会 (ジュネーブ) 8月 2名 (理事1、部長2)
III 女性の地位委員会 (ニューヨーク) 3月 1名 (理事1)

4 執行予定額 : 4,746 千円

(1) 旅費

外国旅費

I ジュネーブ (5泊7日)

理事

1人 × 2回 × @ 979,200 = 1,958

部長

1人 × 2回 × @ 979,200 = 1,958

II ニューヨーク (5泊7日)

理事

1人 × 1回 × @ 783,400 = 783

4,699

(2) 庁費

各国出張時経費

ア 通信運搬費

・ FAX代、国際電話代等

3回 × @ 3,000 = 9

イ 借料及び損料

・ 交通費等

3回 × @ 3,000 = 9

ウ 会議費

・ 会議費

6人 × 4回 × 3回 × @ 400 = 29

47

8/16

1 事業名 : 事業実施国相互往来

(基金総括整理費/国際人権問題等関係経費)

予算コード652

2 目的 : 事業実施国の状況把握等

3 内容 : フィリピン、韓国、台湾、オランダ、インドネシア

4 スケジュール : 随時

6 執行予定額 : 4,862 千円

(1) 諸謝金

実施国相互往来

7 回 × 3 人 × @ 10,000 = 210

(2) 旅費

実施国相互往来

外国旅費

I フィリピン

(2泊3日) 理事

部長

1 人 × 1 回 × @ 266,000 = 266

II 韓国

(2泊3日) 理事

部長

1 人 × 2 回 × @ 217,000 = 434

III 台湾

(2泊3日) 理事

部長

1 人 × 1 回 × @ 166,100 = 166

IV オランダ

(3泊5日) 理事

部長

1 人 × 2 回 × @ 145,600 = 291

V インドネシア

(3泊5日) 理事

部長

1 人 × 1 回 × @ 215,100 = 215

1 人 × 2 回 × @ 187,400 = 375

1 人 × 1 回 × @ 943,200 = 943

1 人 × 1 回 × @ 483,400 = 483

1 人 × 3 回 × @ 379,600 = 1,139

(3) 庁費

340

実施国相互往来

ア 通信運搬費

 a FAX代、国際電話代等

10回 × @ 3,000 = 30

イ 借料及び損料

 a 交通費等

10回 × @ 3,000 = 30

ウ 会議費

 a 会議費

4人 × 4回 × 10回 × @ 400 = 64

エ 雑役務費

 a 通訳料(インドネシア)

3日 × 3回 × @ 24,000 = 216

()

10/16

()

1 事業名 : 国際会議・ラウンドテーブル等開催 (基金総括整理費/国際人権問題等関係経費) 予算コード650

2 目的 : 基金の事業に関して、関係諸外国の専門家を交えて意見の交換を行なう

3 内容 : 国際的に活動する有識者を招聘し国内有識者との専門家会議を行なうとともに、これらのテーマについて公開フォーラムを行い、広く一般と考える機会をつくる

4 スケジュール : I 基金事業に関する国際専門家会議・公開フォーラムの開催 7 月
II 基金事業に関するラウンドテーブル・公開フォーラム等の開催 11 月

6 執行予定額 : 7,999 千円

(1) 諸謝金

I 基金事業に関する国際専門家会議・公開フォーラムの開催

ア 講演謝金 (専門家会議)

講演謝金 (公開フォーラム)

講演謝金 (コーディネーター)

II 基金事業に関するラウンドテーブル・公開フォーラム等の開催

ア 講演謝金 (公開フォーラム)

講演謝金 (コーディネーター)

(2) 旅費

I 基金事業に関する国際専門家会議・公開フォーラムの開催

ア 委員等旅費 (2泊3日)

740

550

200

300

60

180

150

30

4,040

3,977

205

イ 職員旅費	(2泊3日)			58
ウ 外国人招聘旅費		2人 × @	28,550 =	3,714
a 韓国	(3泊4日)	2人 × @	172,700 =	345
b アイルランド	(3泊5日)	1人 × @	953,300 =	953
c オランダ	(3泊5日)	1人 × @	929,900 =	930
d ドイツ	(3泊5日)	1人 × @	929,900 =	930
e アメリカ	(3泊5日)	1人 × @	556,000 =	556

II 基金事業に関するラウンドテーブル・公開フォーラム等の開催

ア 委員等旅費	(3泊4日)	1人 × @	62,620 =	63
---------	--------	--------	----------	----

(3) 庁費

I 基金事業に関する国際専門家会議・公開フォーラムの開催

ア 印刷製本費				3,219
a 封筒(角2)	100枚 × @ 15 × 1.05 =			2
b 封筒(長3)	3,000枚 × @ 10 × 1.05 =			32
c ちらし(A4)	3,000枚 × @ 10 × 1.05 =			32
d 送付状(A4)	3,000枚 × @ 10 × 1.05 =			32
e バンフレット	200枚 × @ 40 × 1.05 =			8
f 報告書				630
和文(A4 120頁)	1,000部 × @ 320 × 1.05 =			336
英文(A4 120頁)	500部 × @ 560 × 1.05 =			284
イ 通信運搬費				
a ちらし送付	3,000件 × @ (6 × 1.05 + 80) =			259

ウ 借料及び損料				903
a 会場借料				735
専門家会議会場				105
公開フォーラム会場借料				630
車両借り上げ				168
エ 会議費				37
a 事前打ち合わせ				5
b 意見交換会				32
オ 雑役務費				485
a 翻訳料				143
b 通訳料				126
c 同時通訳システム料				125
d ちらし送付データ作成				28
e 看板代				63

II 基金事業に関するラウンドテーブル・公開フォーラム等の開催

ア 印刷製本費				799
a 封筒(角2)				358
b 封筒(長3)				2
c ちらし(A4)				32
d 送付状(A4)				32
e バンプレット				8
f 報告書				252
和文 (A4 60頁)				252

イ 通信運搬費				
a ちらし送付	3,000 件 × @ (6 × 1.05 + 80) =			259
ウ 借料及び損料				
a 会場借料				
公開フォーラム会場借料	0.5 区 × @ 100,000 × 1.05 =			53
エ 会議費				38
a 事前打ち合わせ	1 回 × 15 人 × @ 400 × 1.05 =			6
b 意見交換会	1 回 × 20 人 × @ 1,500 × 1.05 =			32
オ 雑役務費				91
a ちらし送付データ作成	@ 15,000 × 1.05 + 3,000 部 × @ 4 × 1.05 =			28
b 看板代	1 回 × @ 60,000 × 1.05 =			63

1 事業名	債い事業既存資料整備	(基金総括整理費/歴史資料整備等関係経費)	予算コード661
2 目的	「慰安婦」問題を生んだ反省に立って集積した関係資料・情報等を整備し、後世代に対する歴史の教訓に資する		
3 内容	基金が保存している関連資料をマイクロフィルム及びCD化などの方法により、コンパクトに整備する		
5 スケジュール	① 資料整備委員会による区分・企画	4月から7月	
	② 内外資料の整備	7月から2月	
6 執行予定額	2,317 千円		
(1) 諸謝金			
① 企画会議		5回 × 4人 × @ 10,000 =	200
(3) 庁費			
① 企画会議			2,117
ア 会議費		5回 × 8人 × @ 400 × 1.05 =	17
② 資料整備			
ア 雑役務費		1回 × @ 2,000,000 × 1.05 =	2,100

1 事業名 : 事業関係者の回顧録

(基金総括整理費/歴史資料整備等関係経費)

予算コード: 662

2 目的 : 償い事業に参画した関係者に対し、事業の背景等を語っていただき、事業回顧の記録をまとめる

3 内容 : 関係者等とのインタビュー形式等により記録を整備する

5 スケジュール : ① 企画会議 4月から7月
② 記録整備 7月から2月

6 執行予定額 : 5,053 千円

(1) 旅費

外国旅費

I フィリピン (3泊4日)
II 韓国 (3泊4日)
III 台湾 (3泊4日)
職員旅費 (3泊4日)

1人 × 1回 × @ 235,000 = 235
1人 × 1回 × @ 163,600 = 164
1人 × 1回 × @ 205,400 = 205
1人 × 3回 × @ 79,620 = 239

(2) 庁費

① 企画会議

ア 会議費

4,210

3回 × 8人 × @ 400 × 1.05 = 10

② 資料整備

ア 雑役務費 (委託)

4種 × @ 1,000,000 × 1.05 = 4,200

関係資料

AWF関連

1-2

新聞切り抜き 「慰安婦」・戦後問題関連

3-33

新聞切り抜き 女性・人権問題関連

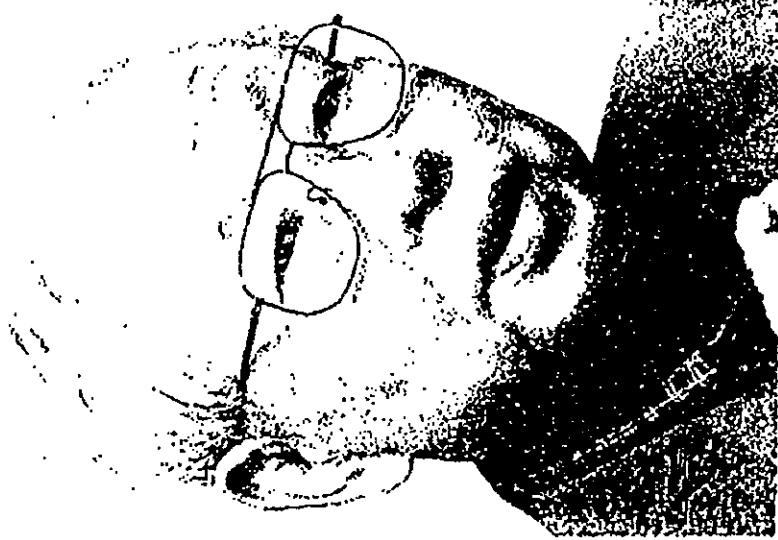
34-37

朝日がフレイムアップした 従軍慰安婦のまぼろし

撮影・佐藤英樹

存在の証拠なんか何ひとつないのに、なぜ朝日はそんなにまで「従軍慰安婦」にこだわるのか。

上坂冬子 インタビュー作家



秦 郁彦

現代史家

秦 ハイ。しかし弁護人はいないわ、時効はないわ、死者を裁くわ、判決時には法律専門家まで参加して、あの「法廷」というのは茶番としか言えない。天皇裕仁は、強姦

と性奴隷についての責任で有罪とする」という判決文が読み上げられたときは、万雷の拍手がえんえんと続き、抱き合うわ、泣くわ、ほんとに新興宗教です。そのあとで「日本政

上坂 問題の「女性戦犯法廷」という番組をビデオで見ました。そもそも、なんであんなとんでもないものがNHK教育テレビで放送されたのか、まずそれがわからない。秦 そうです、まず、そこがおかしいんです。

上坂 秦さんは、番組が取り上げた「女性戦犯法廷」（日本軍性奴隷制を禁ず女性戦犯法廷）を案頭に傍聴されたんですって。

府は正統安婦に、完全で誠実な謝罪をし、適切な金額の補償をするように」との趣旨が出ました。

上坂 あんな法廷を聴にしてNHKが番組を作ったなんて、信じられません。

秦 結局、完結したビデオを見た上層部が「はめられた」と感じ、「ここを覆える」「あつちも覆える」と、衆参命令で改定させたわけです。私も放映の二日前に、「手直しの一環」として、インタビューを受けています。

上坂 そもそも企画が通ったのがおかしいわ。

秦 これは推測にすぎませんが、「女性戦犯法廷」は四回連続のシリーズ「戦争をどう裁くか」の二日目で、「問われる戦時性暴力」のタイトルがついています。この法廷のことを正

面に出る。「国際的な権威で性暴力を接近する」といった説明で通しちゃったのかもしれない。

子会社のNHKエンタープライズが企画を持ちかけ、制作プロダクションのドキュメンタリー・ジャパンに発注、NHKの永田チーフプロデューサー(当時)、長井デスク(当時)と一緒に制作した番組です。NHK上層部は「できたものを見てびっくり」ということだったのでしょ

う。上坂 愛まで、何かと差し控えて放映中止にできなかったのかしら。

糸 シリーズものですか、とたん場で二日目だけ中止は困難だったのでしょう。当時の副編集長番組部長が録写を見て「お前たちにはめられた」と怒鳴ったんですが、とりあえず、天皇断罪のシーンなどを削らせ

た。最初「改定ではなくナレーションにする」その後、「そのナレーションでもだめだ」と。

それから、二人の元日本兵がレイプや殺人の「罪」を告白するシーンもカットされました。送定の現場では、その告白に、元慰安婦たちから大きな拍手がわいていましたが、実は、この二人の元日本兵というのが、いわゆる「悪徳」の人物で、話の一部がまったく嘘だったということもわかってい

る。NHKは管理が甘すぎる

上坂 「はめられた」って言うけど、はめられるのはホントにしていたからで、管理不行き過ぎじゃないですか。糸 まあその通りなんですが、NHKにもチャンネルが増えて、丸投げす

ると目が狂っちゃう。それが狂ったくらいまで、制作が進行してしまっただ、というところまでいこう。上坂 「政治圧力」という話は、どこで出てきたの。

糸 この番組改革については、今回問題になるよりずっと以前、つまり三年前から、規制強化になっていたんです。放送を主催したバウネット(VAVV・エー・エー・エー・エー・エー・エー)が、「番組放送を聞いて全体的に取材能力をしたのに、判決シーンはカットされ、当初の前とまったく違う番組にされた」として怒り、NHKエンタープライズ21、制作会社のドキュメンタリー・ジャパンとNHKを訴えたんです。

一番は、「NHKが番組を改定したのは、編集長の趣意内」だが、「ドキ

ュメンタリー・ジャパンは、バウネットの期待権を裏切った」ということで、約百万円を支払え、という判決になってしまった。

上坂 そりゃ弱いものイジメね。私たちはNHKの番組を、NHKの責任編集と信じて見てます。

糸 バウネットは控訴し、制作会社も「改定したのはNHKだ」として、控訴しています。

上坂 制作会社だって、自分たちだけに賠償責任を押しつけられれば、そりゃ怒るわ。NHKの番組が、そんなに害ってたかって無責任体制で作られているとは知りませんでした。ともかく最終責任者として、NHKの上司が、番組をチェックして、罰金たり加えたりするのは当たり前です。

糸 実際、今回みたいなものを現場

が作ってしまうこともあるわけですから。

糸 ええ。ところが、この「当たり前」のことが、アベールにいく。「上司が現場の作ったものを変えさせるのは、表現の自由に戻すことだ」と主張する識者がいるんですよ。

上坂 民放にスポンサーの圧力があるように、予算に承認が必要なNHKが、政治の圧力や市民団体からの圧力などを受けるのは当たり前でしょう。糸 そうですよ。

「公正に」は当たり前

上坂 公共放送の管理職は神様をとりがらせて、公正中立がどうが厳重にチェックしてもらわなくては困る。

糸 おっしゃるようにはいろいろな圧力がある中で「政治家の圧力」というのが特に許せない、という話。

上坂 国会議員は国民の代表なのだから、安倍(首相)さんが、天皇を親犯にする法廷をNHKが取り上げる、という話を受けて「公正に」と言うのは当たり前じゃないの。

糸 そうです。あの法廷については、番組放送の以前から、朝日を中心に新聞報道もされていたし、抗議の右翼がNHKへ乱入したことも知られていたから、NHKの幹部がやめてきて、修正作業をしています、と報告したとき、安倍さんが「公正に願わ」と言うのは、ちっともおかしい。

上坂 「レベルの低い親犯法廷を野放しにするな」ぐらい言っただとしても、私なら「よく言っただ」とホメてあげたい。

糸 私だって言いたい。ところが、これはクレーンなんです。「公正に」も



安倍さんクラスが通ったとなると「圧力」になる、と朝日新聞は主張するんですね。それに当のNHK幹部が「圧力とは感じなかった」と言っているのに、朝日は「NHKはウソをついている」という言ひわけです。上坂 「公正に」と言っちゃいけないなら、「言論の自由」はどうなるの?

衆 とにかく、朝日の論調は、上司にせよ、スポンサー、政治家、外国を問わず、すべて「圧力をかけるはうがけしからん」という論法なんです。私には、一月十二日の本田記者による朝日の「隠蔽」を認めたくない気分からのこじつけに見えますが。

上坂 今になって「言った」「言わない」と物議をかもしている朝日の記事は、上司の怠慢でチェックを手ス

きしたのかも。

圧力、圧力を言うけれど、私に言わせりゃ、圧力に屈するほうが悪いのよ。スポンサーだろうが上司だろうが、不当な圧力をかけられたら、突っぱねれば済むことでしょう。

衆 その通りです。でもね、朝日に言わせれば「屈せざるを得ない弱い立場の人たちはどうするんだ」ということになる。

上坂 弱いモノは強くなりやしないの。圧力に対して引き下がるような弱虫が、今ごろ内部告発した長井プロデューサーみたいに、男のくせに寝床取って休んだりするんじゃないの。

衆 寂しいですね。上坂さんは(笑)。その「圧力」なのですが、番組放送当時、そしてその後には、「政治家の圧力があつた」という

語は出ていないのです。隠蔽になつてからもそうですし、くだんの本田記者は、四年近く前にその隠蔽を正面でレポートもしています。

しかし、その中にも、まったく政治家の圧力などという問題は書いていません。そのかわり、NHKに於ける右翼の抗議は詳しく書いていました。安倍、中川の名前とともに「政治介入」という語が出てきたのは、今年の一月になってからです。

上坂 何が重なりあつたのかしら。

衆 うーん、推測の域を出ませんが、北朝鮮に対する経済制裁などこのからみで、今、このタイミングでの「安倍・中川おろし」かな、と思わせるを得ません。

実際、若手の隠蔽に聞くと、ああした語が記事になつた場合、自分だちだったら、政治生命は終わりだと

言っていました。「安倍さんだから持つんだ」と。駆け出しの政治家にとっては、命取りになるような話らしい。

上坂 アスコミは時として、津波みたい

に人の命をさらうことがありますがからね。

衆 今東京になつて

はつきり言つて、たいした中味ではない。判決シーンなんかは、朝日の言う「政治圧力」以前に、とつくに上層部の独断判断で削られていたわけで、問題の箇所も単にその延長に過ぎなかつたともいえます。

朝日が作り出したまぼろし

上坂 今更のことはNHKにとつても朝日にとつても大敵であることには変わりありませんね。

それにしても、騒動の「発端」である「匿名情報」から、すでに十三年が経過していますが、なぜ今ごろ、問題が再燃してきたのかしら。

衆 そもそも、いわゆる「従軍慰安婦問題」と言われるものは、一九九二年一月十一日付、朝日新聞の一面トップ報道から始まりました。

上坂 従軍看護婦とか、従軍記者と

否定した」とねじ曲げたのです。
上坂 ものすごいねじ曲げかたですね。慰安婦に軍が関与して、商行為としての逸脱を統制、監督するもの当然なら、慰安婦の存在も当然な時代でした。彼女たちがいなければ、むしろ地元の一般女性が危なかった。
兼 ええ。もともとは兵士が地元の女性をレイプしたりすることがないように、さらに性病の予防、兵士の慰安、防衛という目的で「慰安所」は戦地に導入されたんです。もちろん軍が「関与」して、日本人や現地の業者が営業しました。
なかには強に連れられて来た女性や、いやいや来た女性もいたでしょう。その女性たちの人生が壊れたものだったことはわかりますが、その頃は公娼制度の一部で、戦地行きはハイリスク、ハイリターンで志望者は多

かったので、強制連行する必要はなかったのです。一番多かったのは日本人ですが、名乗り出た人は一人もいません。
「関与の証拠」のすり替え
上坂 若い人には通じないかもしれませんが、私、戦時下に「特攻隊の慰安婦募集」と言われたら、「このワタシがお国のために役に立つなら」って応募していたかもしれない(笑)。それが戦争というものですよ。
なぜ、その慰安所の運営が「軍の関与を示す証拠」と言われたの？
兼 わかりませんが、政治家がNHKを降びつけて圧力——の類と似たようなものじゃないですかね。
上坂 そして、この記事に始まる騒ぎが、結局アジア女性基金というものをやり、元慰安婦の人に補償金を

支払う、という結果につながるわけですね。
兼 狙い定めたタイミングだったんです。朝日の記事が出た日の五日後に、宮沢総理の訪朝と日韓首脳会談が予定されていた。宮沢さんは、あの年代にしてはめずらしく、軍隊がないんですね。加藤純一官房長官も戦後生まれですから、戦争中の「慰安婦」という存在がよくわかっていなかった。
ソウル空港を降りたときにデモ隊の海で、おろおろしてしまっただけでしょう。宮沢総理は、首脳会談で八回も謝罪と反省の弁を繰り返してしまっただけです。
上坂 問題は「軍の関与」ではなくて、「軍や官憲による強制連行」があったかどうか、ということなのに。
兼 ところが、九十二年八月に河野

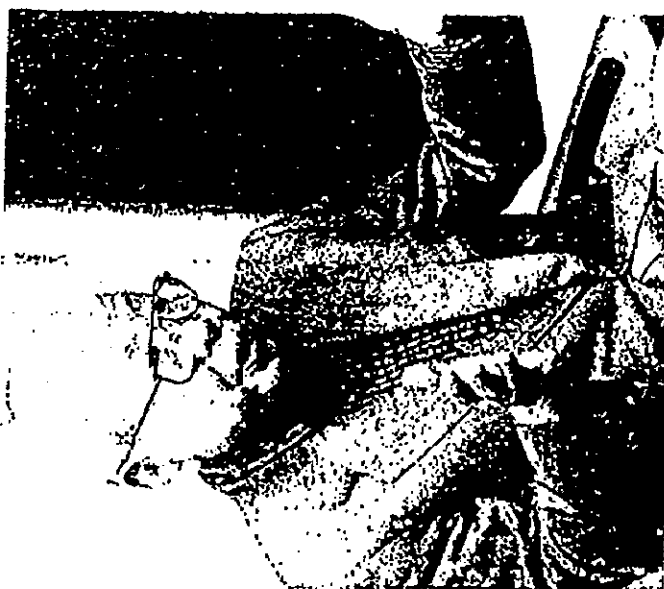
達って、「慰安婦問題」などという言葉をかきおかしんですよね。「慰安婦」はいただけなく「慰安」などありません。軍人が利用した「慰安婦」の統制のために、軍が関与するのは当たり前なのに、なんで、あんな騒ぎになったんだと思いますか？
兼 朝日がキャンペーン記事として書いたから、につぎますでしょう。あの記事の少し前からだとりますと、まず一九八三年に吉田清治という人物が、「私の戦争犯罪——朝鮮人連行強制」という著書の中で、「私は戦地で女性を強制連行して慰安婦にした」と「告白」しました。
朝日新聞は、吉田の告白を九一年から九十二年にかけて四回報道しています。九一年八月十一日には、「強制連行されて売春行為を強いられた、朝鮮人従軍慰安婦の一人が名乗

り出た」という記事が出る。
続いて九十二年一月十一日、一面トップで「慰安所 軍関与を示す資料」「部隊に慰安指示 募集含め統制、監督」と報道したんですね。「資料」というのは、吉田泰明中央大学教授が、防衛庁の図書館で「発見」したもののですが、「軍慰安所従軍慰安婦募集に関する件」(昭和十三年陸軍省)という書類です。
ここに書かれているのは「民間業者が慰安婦の募集をする際、以下のような問題で、最近警察に取り調べられるケースが多発している」。
1 軍部の名義の悪用
2 従軍記者、慰問者らを介した不統制な募集
3 誘拐に類する方法
ついでに、今後こうしたことが起こらないように、業者の選定をし

かりして、地方警察や警察と連携して取り扱え」という通達です。
上坂 誘拐まがいのことをするような業者を取り寄ったなら、人道的な通達じゃないの。
兼 その通りなんです。当時、売春と公娼制度はれっきとした合法的な商行為でした。だから戦地に「慰安所」があり、そこで働いていた「慰安婦」がいたのを、政府が認めたことではなく、「関与を否定」したことはありません。従軍兵士なる畜生でした。
それを朝日新聞は「政府は関与を否定していたのに」とねじ曲げた形でキャンペーンしたのです。
労働(当時)の投入が「業者が連れ歩いていたが、公式資料がないので、慰安婦の募集の詳細はわからない」と国会で答弁したのを、「関与を

すか？
 衆 出すもんですか。朝日新聞は、たきつけて大火事にしても、消火なんかしません。韓国や中国が怒りそうなネタを探し出しては、それを韓国や中国に注進する。注進されたほうは、建前上怒らざるを得ないわけですから「強い不快感」を表明する。で、そのコメントが、記事と一緒に掲載され、日本の政府があわてるのを喜んでいる、というのがいつものパターンです。一種の愉快犯かもしれません。
 上坂 民間にもよいなことをする人がいるじゃありませんか。インドネシアまで行って、「元慰安婦だった人には日本が一人二百万円の特典金を出す」と嘘れ回ったそうで、二万人が名乗り出た。戦時中インドネシアに日本軍は一万数千人しかいなかった

たというのに。しかも、慰安婦として名乗り出て来たなかにはずいぶん男もいたとか。役に立ったのかしら(笑)。
 衆 嘘れ回ったのは、高木健一弁護士



はいいくひこ
 1932年山口県生まれ。東京大学法学部卒業後、大蔵省入省。ハーバード大学、コロムビア大学に留学。プリンストン大学法学教授。経済大学、政治学、平和学教授。日本大学経済学部を退任。著書は、「昭和の歴史」(日本放送出版)「戦争事件」(放送事件)「昭和の歴史」(昭和天皇5つの決断)「日本人の魂」ほか多数。政治評論家。

官房長官が「慰安婦の事業は、軍の要請を受けた業者が当たったが、甘言、強圧など、本人たちの意思に反して集められた事例も多く、さらに官憲などが直接これに加担したこともあった」と発表、その筆訳が国際

的に定着してしまいました。
 上坂 証拠もないのに、本人の証言だけで？
 衆 そうなんです。いくら政府が銅べても、強制連行の証拠は出てこなかった。それなのに、日本政府が強



かみさわ 小ゆこ
 1930年東京生まれ。19年間の会社員生活の中で政治経済学を専攻し、59年「戦後の日本」で中央公論社思想の対新人類を出版。それを機に、執筆に専念。著書は、正統天皇史、正統天皇史、著書は「昭和の歴史」(放送事件)「戦争事件」(放送事件)「昭和の歴史」(昭和天皇5つの決断)「日本人の魂」ほか多数。政治評論家。

制を認めたら補償は韓国政府でやるという圧力に、河野さんが妥協してしまった。無実の罪を認めたら、回復は至難なのにですよ。

大火事にしても消火しない

上坂 そこにいたるまでの資料や証言にも問題があることが次々にはっきりしましたね。衆先生がねっちりと調査されて(笑)。

衆 ええ。朝日新聞紙面に何回も登場した吉田清治の「韓国済州島に慰安婦を強制連行した」という告白ですが、私が済州島へ行って調査した結果、まったくの作り話であることがわかりました。地元のマスコミからは「なんでこんな作り話を書くんですか」と地に敷められて困りました。

上坂 朝日は訂正記事を出したんで

士ですね。この人は韓国の慰安婦第一号を探し出した人です。あちこち回ってたきつけて歩くのが趣味という人です。それを朝日新聞が検証なしで書く。だから「慰安婦問題」は()

あんな騒ぎになってしまった。

上坂 日本人慰安婦は誰ひとりとして、補償金を求めて名乗り出なかった。日本女性は、自己責任と考へたんでしょう。少しは見習え、と言いたいくらい。

兼 アフェミズムの経験、上野千鶴子さんがどこかに書いていました。「日本人の元慰安婦が一人も現れなかったことは、運動の力不足だった」と。ついでに「慰安婦のせせら笑う顔が目につく」とも(笑)。

上坂 補償金は公表されたより多かったそうですね。

兼 はい。強制連行を公式に認めてしまった形の政府は、「被害」のお金を渡すために、アジア女性基金を設立する。それに集まった国庫の「余剰」は五億円。これを配分するため事務費は十年間で四十億円。基金

に天下りした役員や、アフェミズムなどの組織が大規模な活動をします。これはもちろん政府から支給されている。

この基金を「慰安婦」に、このように主張したのでありますが、韓国と台湾は韓国と台湾をみるからならい、という。韓国も台湾もさうだけれど、日本は日本です。あつた。海軍が金で「慰安婦」を、また作って、韓国の女性たちになんとかお金を渡さすつもりで「慰安婦」を作った。

上坂 インドネシアは、アールと個人でなく、政府に渡す。

兼 一重私や三重私もかまわず、空前の一大プロジェクトで、1001年人月の期間にわたって続けられ、海軍が急増し、一時足りなくなり、再募集したりしました。

上坂 韓国、朝日が、韓国をばいばいて、慰安婦連行をた「慰安婦連行」というまぼろしを作り出してしまったのだ。

兼 朝日だけ韓国に準けてはかわらそうです。河野さん、村山(富市)さんのような政治家の罪が重い。

朝日は、十三年前に宮沢勤王を倒して成功したので、今回も女性慰安婦法を無効にするついでに、対北朝鮮連行派の安倍・中川を狙い打ちしたんでしょうが、二人に反撃されて立ち往生しているという図ですね。柳の下にはショーは二匹と思いついたのじゃない。

BBCの「大偏見番組」

上坂 ところで、今回の一件と非常に似た構図の問題が、起きていますね。「週刊新潮」(二月十七日号)

がスクープした。イギリスのBBCが昭和天皇に関して、これまたとんでもない番組を制作中だと言っているありませんか。

兼 そうなんです。BBCから取材を申し込みました人が、別の班から番組のシナリオを手に入れたところ、「大正天皇は精神異常者」「昭和天皇は特殊な環境に育つたため人格が歪んだ」さらに「昭和天皇は身体的な欠陥を持っていた」などと言っている。すべての罪を軍部に押しつけ、人生を憂いて君臨した、昭和天皇の人生は偽り、という構え方なんです。

上坂 事実無根で日本を諷刺した番組が実際に放映されたら、当然国交断絶ね！昭和天皇を精神的に病んだ問題が、タイミングを伺いして出たのも不気味です。

兼 これは、NHKと同じような問

題に発展するような気がします。つまり、誰が企画したのか、企画をしたのは誰か、上層部は知っているのかいないのか、さらに、日本はとうとう対応すればよいのか。誰が「圧力」をかけるかどうか、ということです。BBCは国書放送です。

上坂 イギリス政府に対して、BBCがどう対応するか、日本政府がどう対応するかは、今回の問題を考える上でポイントになりますね。

兼 そうですね。国々も……NHK問題と似た問題をBBCも抱えていることがわかります。

上坂 私、これまでは文句を言いたくても、朝日新聞の取材力を買っていたし、NHKだって、「公正・中立」にやっていると、一応信じてたのよ。NHKの局長が「はめられた」と言ったそうですが、私はNHKと朝

日、両方に「はめられた」という気がしています。

この問題はうやむやにせず、一部始終をはっきりさせたい。編集長、ケリがつくまで毎号取り上げて下さい。

花田 徹底地にやりますよ。この問題は、朝日とNHKがことをウヤムヤにするのは許さない。

兼 だいたい、NHKについては、下請けを使いすぎです。チャンネルが増え、人も足りない、というのなら、チャンネルも放送時間も減らせばいい。それで、自分たちに責任が持てる範囲内で番組を作れと言いたいですね。

上坂 下請けは資料集めに限定し、編集はNHK自体が手書きなしにやって、全責任持たなくちゃ。何のための受発料ですか。